

株式会社 菅与組 行動計画

社員の働き方を見直し、ワークライフバランスの両立を図り、働きやすい環境を作ることにより、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 7月20日～平成33年 7月19日までの3年間

2. 内容

目標1：3歳以上～小学校就学の始期までの子を養育する労働者に対する所定外労働の制限

<対策>

- 平成30年 7月～ 対象社員のニーズ調査、情報収集
育児介護休業規則の変更
社内会議による周知

目標2：父、祖父の子・孫の出産時の特別休暇制度の創出

<対策>

- 平成30年 7月～ 特別休暇制度について検討
就業規則の変更
社内会議による周知

目標3：インターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- 平成31年 4月～ インターンシップ受入の調査
新規希望校の洗い出し・打診
インターンシップ等の受け入れ